

『JIS Q 15001:2017 対応 個人情報保護マネジメントシステム導入・実践ガイドブック』

正誤票

(第1版第1刷～第2刷)

お手持ちの本書の刷数をご確認の上、対応する箇所をご覧ください。

●第1刷に対する正誤票 (第2刷以降の正誤票で、追加の修正点もご確認ください。)

位置	旧	新
p.83 最終行の下	*右記を追加	注3. 第二部では JIS Q 15001 : 2017 の附属書 A を収録するが、附属書 A の引用する附属書 C は収録の対象外とする。必要に応じて、規格票を参照されたい。
p.130 下から 9～7行目	具体的な手順としては、取得前に、…また、 <u>第三者からの提供によって個人情報</u> を取得する場合は、	具体的な手順としては、取得 <u>(委託元から受領する場合を含む。以下、本項において同じ。)</u> 前に、…また、 <u>提供元又は委託元から個人情報</u> を取得する場合は、
p.131 6行目	事業者が、 <u>提供又は委託を受け</u> て取得する場合であっても、	事業者が、 <u>提供元又は委託元から</u> 取得する場合であっても、
p.188 A.3.4.3.2の下	*右記を追加	編集注：附属書 C (参考) については、本書での収録はない。必要に応じて JIS Q 15001 : 2017 規格票を参照されたい。

●第2刷に対する正誤票

位置	旧	新
p.27 下から 6～5行目	(<u>各部門及び各階層の管理者</u> だけでなく各部門及び各階層の管理者も含む。)	(<u>個人情報保護管理者</u> だけでなく各部門及び各階層の管理者も含む。)
p.55 下から2行目	認識したそれぞれのリスクに対して	<u>例に示すのは、</u> 認識したそれぞれのリスクに対して
p.69 下から3行目 ～最終行	以上の手続きを踏むことによって、本格的運用を開始する準備が整うことになり、 <u>また、プライバシーマーク付与適格性審査を申請する段階に入ったということができる。</u>	以上の手続きを踏むことによって、本格的運用を開始する準備が整うことになる。
p.109 最終行	・ <u>A.3.3.4 資源、役割、責任及び権限</u>	・ <u>7.1 資源</u> ・ <u>7.2 力量</u>
p.128 12行目	本人から直接書面する場合には	本人から直接書面 <u>によって取得</u> する場合には
p.170 下から6行目	(<u>A.3.4.3.3</u>)	(<u>A.3.4.3.4</u>)
p.231 下から4行目	審査項目 <u>3</u> の「従業員」は、	審査項目 <u>4</u> の「従業員」は、

以上、お詫びして訂正いたします。